

都市再生安全確保計画部会員 各位

神戸三宮駅周辺・臨海地域都市再生緊急整備協議会
都市再生安全確保計画部会
部会長 鍵本 敦

平成 30 年度 神戸三宮駅周辺・臨海地域 都市再生緊急整備協議会
第 1 回 安全確保計画部会 書面表決について（ご依頼）

平素より本市行政に対し格別なる御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

三宮駅周辺地域都市再生安全確保計画の策定・改定については標記の部会にて行っており、本計画等の実質的な検討は標記部会の設立以前から組織されていた「三宮駅周辺地域帰宅困難者対策協議会作業部会」にて進めてきたところです。

さて、今年度の作業部会における検討結果や訓練を踏まえた本計画の改定案について承認を諮りたく、標記部会を書面表決にて開催いたします。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、別添議案に対する承認可否をご返信いただけますようお願い申し上げます。

なお、本件は協議会規約第十二条第九項に基づく「書面表決」の方法により、部会の開催に代えるものであることを申し添えます。

記

1 議案

三宮駅周辺地域都市再生安全確保計画の改定について（別添のとおり）

2 回答方法

別添の書面表決書により、下記担当へ F A X もしくは電子メールにてご提出いただけますようお願いいたします。

※ご返信なき場合は、承認のあったものとさせていただきますので、ご了承くださいませ
ようお願いいたします。

3 回答期限

平成 31 年 3 月 15 日（金）17：00 まで

【担 当】

都市再生緊急整備協議会・都市再生安全確保計画部会
（事務局）神戸市危機管理室 橋本・横谷・松本
Tel: 078-322-6236, Fax: 078-322-6031
E-mail : kiki_keikaku_2@office.city.kobe.lg.jp

三宮駅周辺地域都市再生安全確保計画の改定について

1. 改定箇所

別紙改定案（赤枠部分）のとおり

2. 内容及び理由

- ・ 一時退避場所への誘導対策に資する『退避空間としての利便性向上に関する検討』を、今後の課題として追記。(p. 16)
- ・ 各事業者において、事前に一時退避場所等までの避難誘導計画の検討を行うことを推奨するため、幹線道路や鉄道高架等を横断せずに一時退避場所への退避が可能となるよう5つの『退避エリア』を設定。
また、退避エリア内で一部の道路や通路へ避難人流が集中することを防止するため、「道幅が比較的広く、沿道建物の倒壊危険性が低い道路や通路」を主たる『避難経路』として設定し参考図として追記。(p. 25)
- ・ 新たに協定締結を行なった一時滞在施設4施設について、追記。(p. 23, 24)

【送付先】神戸市危機管理室(事務局) 橋本・横谷・松本

FAX : 078-322-6031

Email : kiki_keikaku_2@office.city.kobe.lg.jp

神戸三宮駅周辺・臨海地域 都市再生緊急整備協議会
平成30年度 第1回 安全確保計画部会
(書面表決)

議案 三宮駅周辺地域都市再生安全確保計画の改定について

承認する ・ 承認しない

平成31年 3月 日

住 所 _____

団体名 _____

ご氏名 _____

【その他ご意見】

上記についてご記入いただき、平成31年3月15日(金)までにFAX又はEメールでご返信願います。FAXの場合、この用紙のみで、頭書きはご不要です。